

12 月は「横浜市いじめ防止啓発月間」です

～子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、いじめ防止の取組を推進～

本市では、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むため、12 月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けています。

この取組を効果的なものとするため、本市の子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、全市的にいじめ防止の取組を推進します。

1 啓発月間を通じた取組

(1) いじめ防止に向けたのぼり旗・ポスター

いじめ防止啓発月間のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「ポスター」を全市立学校及び関係機関・団体、市庁舎・区役所等で掲示し、啓発活動を推進します。

(2) 市営地下鉄での啓発

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドア上の情報装置に広告を掲出し、いじめ防止の啓発を図ります（12 月 1 日～31 日）。また、いじめ防止市民フォーラムについて、車内中吊り広告を掲出し、開催周知と参加募集を図ります（11 月 29 日～12 月 5 日）。

* 車内情報装置掲出内容：「12 月は横浜市いじめ防止月間です～気にしているよ 君のこと～
◆横浜市いじめ問題対策連絡協議会◆



(3) いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童生徒を適切に支援します。

2 「いじめ防止市民フォーラム」の開催

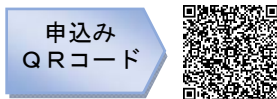
「いじめに対して『自分』は何ができるのだろうか」をテーマに、いじめ防止市民フォーラムを開催します。（令和元年 11 月 11 日記者発表済み）

- ・日時：12 月 7 日（土）13：00～15：00（12：30 開場）
- ・会場：南公会堂（横浜市南区浦舟町 2-33 南区総合庁舎内）

〈アクセス〉横浜市営地下鉄ブルーライン 阪東橋駅 徒歩 8 分

- ・参加申込みの詳細は、下記ホームページ参照（定員 500 人 事前申込み 先着順）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/bunya16000.html#FDA00>



3 子どもの健全育成に係る関係機関等における取組

のぼり旗等を活用した啓発活動や市民フォーラム開催に加えた各機関等独自の取組（裏面参照）

令和元年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組

関係機関・団体		取組内容
横浜地方法務局		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権110番電話相談(通年) ・子どもの人権SOSミニレター(配布期間5月～7月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) ・中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式及び作品朗読(12月14日) ・人権週間街頭啓発運動(12月4日～10日)
神奈川県警察		<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年)
横浜市青少年指導員連絡協議会		<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(7月) ・社会環境実態調査(7・8月) ・全市統一行動キャンペーン活動(11月) ・横浜市青少年指導員の研修会(9月)、大会(3月)において、青少年を取り巻く様々な問題について、専門家による基調講演を実施
横浜市子ども会連絡協議会		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人による見守り活動(通年) ・地域での活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年) ・子ども会式いじめ対応プログラムの周知・啓発
横浜子ども支援協議会		<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会(※)に所属する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体通所児童生徒に対するいじめ防止の啓発 <p>※横浜市内で不登校やひきこもり等、子どもたちの学習支援に取り組む民間団体(17団体)で構成</p>
横浜市PTA連絡協議会		<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施(テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・市P連研修会(人権テーマ)の実施(演題:「世界は一つ～国境を乗り越えて～スポーツを通じた国際交流」)
横浜市立学校(小・中・高・特別支援学校)		<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) ・非行防止・防犯サミットの開催 ・人権週間におけるいじめ防止の取組(12月)
横浜市	こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月) ・子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)
	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ」、「災害に伴う人権問題」の人権啓発パネル展示 人権よこはまキャンペーン(7月)、区民まつり、人権啓発講演会(7月～3月)、市庁舎市民広場(11月～12月)等市内各所で実施 ・中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式及び人権啓発講演会(11月23日)(講演テーマ:「東京2020パラリンピックの成功に向けて～共生社会実現への道～」)
	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ110番(電話相談・24時間365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) ・ネットトラブル学校支援窓口の設置 ・横浜子ども会議区交流会の開催(8月) ・いじめ問題に係る専門家による教職員研修会の実施

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等(横浜地方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等)で構成する協議会です。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>)

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 三嶽 昌幸 Tel 045-671-3706